

事例 10

～小水力発電事業による観光地活性化の事例～

新曾木水力発電事業

■事業及び発電設備の概要

鹿児島県の最北に位置する伊佐市は、周囲を九州山脈に囲まれた盆地を形成しており、平地の中央部を川内川が流れている。そこに、「東洋のナイアガラ」とも呼ばれる観光名所「曾木の滝」がある。新曾木水力発電事業は、この曾木の滝の流量、落差を利用した最大出力 490kW の小水力発電所の運営を行う。

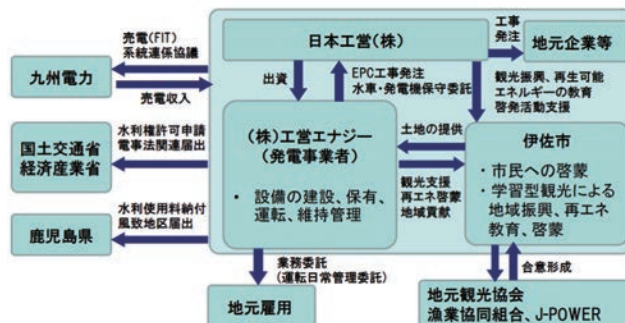
伊佐市、日本工営（株）及び新曾木水力発電（株）（日本工営 100%出資、現工営エナジー）は、2011 年 11 月 1 日に、「曾木の滝再生可能エネルギー創出事業」実施協定を締結し、曾木の滝周辺の小水力発電事業、再生可能エネルギーに関する学習型観光・教育啓発活動の推進及び地域経済の活性化を図ることを目的に、事業を実施に移すことになった。

実施協定の主な内容は役割分担に関するもので、発電所の建設・運営・保有・管理並びに市と協力して学習型の観光を促進することが日本工営（株）の役割であった。本事業において、伊佐市は、旧曾木発電所遺構等と組み合わせた学習型観光の推進による曾木の滝観光の活性化と、再生可能エネルギーの教育啓発活動を進めた。また、（株）工営エナジーは、発電事業の事業主体となり発電所の建設、運転・維持管理を行い、日本工営（株）は発電所の建設資金と技術者を手当てし、観光振興及び再生可能エネルギーの教育啓発活動を支援することとなった。官公庁等許認可を取得後、2012 年 3 月 8 日から建設着工し、翌年の 2013 年 5 月 7 日に営業運転を開始した。



除塵機の実運転を見学する地元小学生

■事業の実施体制



■地域貢献の内容

地域との共生の取組の一つとして、「曾木の滝」の景観維持のために、上流 2.6km にある国交省の水位流量観測所での流量が 18m³/秒を下回ると発電は自動停止する。例年は年間 10 回以下の停止であるが、渇水の年であった 2018 年では 40 回も発生した。また、洪水時にも 600m³/秒を超えると自動停止する。毎年、発電所の年売電額の数%を総額として地域貢献活動に充てている。内訳は、1) 観光拠点施設・RV（レクリエーション・ビークル）パークの電気料金の提供、2) 再生可能エネルギー関連資料の作成（パンフレット等学習教材の更新・印刷、学習 DVD の更新等）、3) 再生可能エネルギー研修（学校や団体への研修を伊佐市観光ボランティアガイド「伊佐の風」と協力して実施。見学・学習対応業務として講師派遣費用として伊佐の風を支援、4) 伊佐市と学習型観光の PR 継続。上記の費用を工営エナジーが負担し、総額の残りは一般寄付として市に申し出ている。小・中学校の環境学習授業や大手旅行会社の施設見学ツアーとしても定着してきており、市も観光面で大きな効果を実感している。

また、FIT 期間終了後は、地産地消をベースに考え、発電した電気は、市の施設で自家消費することを軸とし、余剰分は売電することを想定している。

■問い合わせ先

株式会社工営エナジー

住所：東京都千代田区麹町四丁目 2 番地

URL: <https://www.koeienergy.co.jp/>